## ■「市民」「議会」「市」それぞれの役割

#### ◎市民の役割

#### 【市民の権利】

①市が保有する情報を知る権利 ②自治に参加する権利 ③市の行政サービスを受ける権利

#### 【市民の責務】

①主権者として、互いに尊重し、自治に参加すること ②参加するときに、自らの発言と行動に責任を持つこと

③行政運営と行政サービスに伴う負担を受け持つこと

#### 【コミュニティ (地域共同体)】

①市民は、自治の担い手としてコミュニティの役割と責務 を認識し、コミュニティを守り育てるよう努めること

②市は、コミュニティの自主性と自立性を尊重すること



#### ◎議会の役割

#### 【議会の役割・責務】

- ①議決機関として、政策を総合的な視点で審議し、意思決定すること
- ②常に市が市民本位で効率的な市政運営を行っているかを調査し、自らも政策立案などを行い、市 民の意思を反映すること
- ③議会活動について市民に分かりやすく説明し、市民・市と連携し、協働により自治の発展と市民 の福祉の向上に努めること

#### 【議員の責務】

- ①市民の信託に応え、自己の能力の向上に努め、誠実に職務に取り組むこと
- ②公職選挙法などの法令や「留萌市自治基本条例」の基本原則を守り、政治責任を果たすこと

#### ◎市の役割

#### 【市長の責務、政治倫理】

①市政の代表者として、市民の信託に応え、公正で誠実に職務に取り組み、政治倫理を守り、自治 の理念の実現に努めること

#### 【市の責務】

- ①公正で誠実に仕事を進め、内容や進め方を常に見直し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めること
- ②市民への説明責任を果たし、透明な自治に努めること
- ③常に市民の声に耳を傾け、誠実に対応すること
- ④職員が自ら能力の向上ができるように、その機会をつくるよう努めること

#### 【職員の責務】

- ①市民の立場に立ち、全力で職務に取り組むこと
- ②自治の課題に適切に対応するため、常に自己の能力の向上に努めること

マチのことを考えて話し合い、互いに力を合わせて問題解決していくなど皆さん一人ひとりの 意思と行動で、市民が主役のマチづくりを進めていきましょう。

留萌市自治基本条例の全文は、市ホームページ (http://www.e-rumoi.jp/) でご覧いただけます。

## 特集

### 問 市・政策調整課 ❷ 42-1809

# 市民が主役のマチづくり 「留萌市自治基本条例」

留萌市自治基本条例は、「市民」「議会」「市」が協力し合い、 「市民が主役のマチづくり」を進めるために定められています。



んなで進める

上基づいた市民の権利と責務などに くことが期待されます。「市民」「議 マチづくり 市民による自治が進み 条例の基本原則 「市民が進める の積極的な参 に変化して

## ■ 条例の特徴

- ・市民による自治を理想とした「自治の理念」を定めています。
- ・「市民」「議会」「市」それぞれの(自治の担い手としての)役割と責務を定めています。
- ・基本原則「情報共有・市民参加・協働」を定めています。
- ・市が仕事を進めるための「都市経営の考え方」を定めています。
- ・世の中の変化に敏感に対応するため、条例が正しく実施されているかを定期的に確認し、条例を見直 すことができるように定めています。

市民が主役のマチづくり」

を進

市民の自治参加が不

そのためには、

「情報共有・市民参加・協働」

## ■3つの基本原則

#### )情報共有

市民・議会・市が、自治 に関する情報を互いに提供 し、共有すること

- ・市民には、「情報を求め る権利」と「情報を知る 権利」があります。
- ・市には、「情報を提供す る義務」があります。

#### ○市民参加

市の仕事の企画立案、実 施、評価などの過程に、市 民が関わり、意見や考えを 明らかにし、行動すること

- ・市民は、市政に関心を持 ち、積極的に行動するこ とが大切です。
- ・市は、市民が参加しやす い環境づくりに努めます。

市民・議会・市は、役割 と責任を分担し、互いに対 等な立場で連携、協力して 自治を進めること

・市民自治の実践に向け、 「市民」「議会」「市」が 互いに対等な立場で連携 し、協力し合うことが大 切です。